

---

論文

---

## 世代間交流及び世代統合を論じる視点

神尾 真知子

The Viewpoint to Discuss the Problem of Intergenerational Exchange and  
Generational Integration

Machiko KAMIO

---

世代間交流及び世代統合を論じる視点は、以下のとおりである。

世代間交流を論じる視点は3つある。

第1に、世代間交流の目的は何かという視点である。世代間交流の目的は、他世代を「理解」し、世代の違いに「共感」し、その違いを受容すること（「寛容」）である。

第2に、なぜ世代間交流は必要なのかという視点である。人々の孤立化、文化の伝承がとぎれること、地域社会の崩壊、世代間対立などが背景にある。

第3に、どのように世代間交流をすすめるのかという視点である。世代間交流のすすめ方はその目的や必要性和結びついたものでなければならない。

世代統合を論じる視点は2つある。

第1に、世代統合とはどのようなことをいうのかという視点である。世代統合とは、どんな年齢でも社会に受け入れられていることをいうのではないか。

第2に、世代統合された福祉国家において、社会保障制度はどうあるべきかという視点である。これまでの世代別行政の見直しが必要である。

キーワード：世代間交流、世代統合、世代別行政

### 1. はじめに

日本で一定の社会的意図を持って世代間交流という言葉が使われるようになったのは、1980年代といわれている<sup>i</sup>。そして、世代間交流に関する事業や研究がなされるようになり、2010年には、日本世代間交流学会が発足した<sup>ii</sup>。国立国会図書館の文献検索（NDL-OPAC）によると、「世代間交流」をタイトルに含む文献は1,091件あり、

最も古い文献は、1976年に発刊された。他方、世代間交流の最終目標であると考えられる「世代統合」をタイトルに含む文献は、ほとんどないといってよい状況にある<sup>iii</sup>。

本稿は、世代間交流及び世代統合を論じる視点について考察する。

## 2. 世代間交流を論じる視点

世代間交流を論じる視点は、3つあると考える。

第1に、世代間交流の目的は何かという視点である。

私は、科研費基盤研究（C）の国際比較調査の一環で<sup>iv</sup>、2016年9月にソウルで家族世代統合研究所（ソロイウム）の研究者にインタビューを行った。その時、家族世代統合研究所の研究者が、その活動として、子ども世代に高齢者について「理解」してもらおう啓発教育をしているという発言をして、衝撃を受けた。なぜ衝撃を受けたかという、それまで高齢者を「理解する」という発想を全く持っていなかったことと、世代間交流における「理解する」ということの意味の深さに気がついたことにある。

日本では、65歳以上の者がいる世帯における三世帯同居の割合は、1981年には50.1%と半数を占めていたのに対し、2016年には11.1%になっており<sup>v</sup>、子ども世代が高齢者と日常的に身近に触れ合う機会が少ない現状にある。世代間交流の目的は、他の世代を理解するということであると考えるに至った。

さらに、2018年2月16日に、日本女子大学で開催した「ワークショップー世代間交流と世代統合」（多世代交流研究会主催、RIWAC共催。以下「ワークショップ」という。）<sup>vi</sup>における、坪洋一日本女子大学准教授のご報告「福祉国家と世代間交流」によって、私の考えは深まった。坪准教授は、「現代の市民性に求められる要素は、異質な他者に対する理解・共感・寛容である」と発言されたのである。まさに、世代間交流は、「他者に対する理解・共感・寛容」をはかることを目的としているのではないか。他の世代を「理解」し、世代の違いに「共感」し、その違いを受容すること（「寛容」）が、世代間交流の目的ではないか。そのことは、また、世代間交流が、福祉国家において、国家から与えられるだけでなく、基盤と

なる社会を私たち自身の手で作っていくということにもつながっていくのではないかと考える。

第2に、なぜ世代間交流は必要なのかという視点である。

孤立した人々が多くなってきたこと、人々の間の絆がなくなってきたこと、核家族化のなかで高齢世代と子ども世代との交流が少なくなってきたこと、文化の伝承がとぎれてきていること、地域社会のコミュニティが危機にあることなどが理由としてある。日本世代間交流学会は、その「設立の背景と目的」において、「生活の個人化と孤独化」「人間発達の阻害と地域社会の崩壊」を指摘している。

また、世代間葛藤や世代間対立ということも理由にある。前述したワークショップでの家族世代統合研究所のJoo Jihyun博士のご報告「韓国における世代統合、そして結び合いの挑戦」によると、2016年に起こった政治的事件（大統領選挙）で世代間葛藤問題が韓国社会に全面的に登場したという。韓国では、高齢世代と若者世代の間には政治的支持に関して深い対立がある。

日本では、韓国ほどには世代間葛藤や世代間対立は顕在化していないが、年金が世代間扶養の賦課方式をとっているため、保険料負担に比べて年金額が少なくなる若者世代と保険料負担に比べて年金額が手厚い高齢世代の間には世代間対立がある。

現在の安倍政権は、高齢者も若者も安心できる「全世代型社会保障」を唱えている。そこでは、これまで高齢世代には手厚く、若い世代には手薄だった社会保障を、保育や教育の無償化のように、若い世代への給付を増やそうとしている。一見よさそうに見える政策であるが、その財源は、2019年10月に予定されている消費税率を現在の8%から10%に引き上げることによる増収分の一部があてられる。すなわち、借金抑制に充てる予定であった分を、幼児教育・保育の無償化などに

回すことになっている。これは、将来世代へ借金をつけまわすことを意味する。財源負担における世代間の対立を作りだしている。

日本においても、世代間対立や世代間葛藤が世代間交流を必要とする理由になりつつあるといえよう。

第3に、どのように世代間交流をすすめるのかという視点である。

家族世代統合研究所は、子ども世代に年齢差別的な認識の改善をはかるなど高齢者世代についての理解をうながす取組みをしている。高齢者への理解がなければ、高齢者に共感することも高齢者に寛容になることもできない。また、世代間交流の取組みのなかで、他の世代を理解する前に自分の世代の理解を先にするという取組みもしている。中高年層を対象に『『本物の大人』として生まれ変わる』プログラムを実施している。そのプログラムでは、中・老年期における変化の理解、社会貢献及びボランティア活動の意味、自己探索、親／夫婦関係の再交渉、死の準備教育、コミュニケーションの技術、大人の役割の探索などを内容としている。日本にはない取組みであり、注目される。

ワークショップにおける黒岩亮子日本女子大学准教授のご報告「日本における世代間交流」によると、日本の世代間交流事業には、教育的要素とケア的要素がある。

教育的要素を持った世代間交流は、子どもが高齢者から昔の遊びや文化を学んだりする。

ケア的要素を持った世代間交流には、幼老統合ケアがある。幼老統合ケアを行っている施設として、江東園（東京都江戸川区）が有名である。1962年に養護老人ホームを設立し、1970年に江戸川保育園を開設した。1987年に創立25周年を機に老朽化した建物を全面改築し、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、養護老人ホーム、保育所の4施設合築の幼老複合施設とし

て新たな出発をした。江東園では、保育園の行事に高齢者が参加するなどの施設行事における交流、園児が入院した高齢者にお見舞いの手紙を出すなどの思いやり交流、高齢者と園児が駅前で街頭募金に立つなどの社会参加型交流、民謡舞踊と一緒に踊るなどの芸能文化伝承の交流などを行っている<sup>vii</sup>。

世代間交流のすすめ方は、世代間交流の目的や必要性と深く結びついている。目的から見ると、日本は、韓国に比較して、世代の理解を促進する啓発の取組みが十分ではないと考えられる。

### 3. 世代統合を論じる視点

世代統合を論じる視点は、2つあると考える。

第1に、世代間交流の最終目標である「世代統合」とはどのようなことをいうのかという視点である。

そのためには、「統合」という言葉の意味を確認する必要がある。この言葉は移民問題において使用される。フランスの移民政策を事例に「統合」という概念を研究した分析によると、「統合」には、「一体化すること」という意味があり、「個人またはグループをある集団、階層に組み入れる操作」を意味する。「統合」することは、受入側の社会の中にその社会とは異なる要素を持つ社会から来る人々を「組み入れる」ことである。「統合」という語には、その対象として文化的に「異質な」存在が想定され、ある一定の条件をクリアした者だけを受け入れるという、排他的な構造を持っている<sup>viii</sup>。

「世代統合」という言葉を使うとき、そこで使用する「統合」という言葉が、このような移民問題において使用する「統合」の意味と同じであるとは考えられない。確かに、世代統合の前提には、高齢世代、若者世代、子ども世代というような異質な文化を持つ世代が存在していることを想定している。しかし、世代統合は、ある世代を別の世

代に組み入れることをめざしていないし、そのようなことは不可能である。

世代統合とは、世代の違いを前提としながら、ライフステージにおける異なる世代を理解し、世代間の連帯があり、どんな年齢であっても社会に受けいれられていること、すなわち“a society for all ages<sup>ix</sup>”を実現することではないか。

第2に、そのような「世代統合」された福祉国家において社会保障制度はどのようにあるべきなのかという視点である。

日本の社会保障制度は、サービスも施設も世代別になっている。2で述べた幼老複合施設を作った江東園は、計画段階から行政の高い壁にぶつかった。保育所と老人ホームの国の所管は同じ厚生省(当時)であったが、それぞれ部署が異なり、交渉に苦勞したという<sup>x</sup>。

世代統合を推進するためには、社会保障制度における世代別行政の見直しが必要である<sup>xi</sup>。

#### 4. おわりに

最近、法律時報2019年1月号が「世代間の連帯・衡平」を特集し、8本の論文を掲載した。主に社会保障法学の論文である。社会保障法学においては、これまで世代を特集で論じることはなかった。世代の問題は、いよいよ社会保障法学においても重要なテーマとなってきたといえる。

〔付記〕本稿はJSPS科研費15K03967の助成を受けた研究成果の一部である。

<sup>i</sup> 柿沼幸雄「第I部 世代間交流学とはなにか 第2章 世代間交流の学際的性格」(編集長草野篤子『世代間交流学の創造—無縁社会から世代間交流型社会実現のために』あけび書房、2010年所収)36頁。

<sup>ii</sup> 日本世代間交流学会のURLは、<http://www.jsis.jp/>である。

<sup>iii</sup> 文献検索は、2019年3月31日現在である。世代統合を含む唯一の文献は、岡村清子「地域三世代統合ケア—小規模多機能ケアと居場所づくり」老年社会科学27巻3号、2005年であるが、世代統合そのものの研究ではない。

<sup>iv</sup> 基盤研究(C)「高齢者と若者の世代間交流(多世代交流)を支援する法制度のあり方に関する研究」(平成25年度～平成27年度)。研究代表者は増田幸弘、研究分担者は坪洋一、黒岩亮子、神尾真知子である。

<sup>v</sup> 内閣府『平成30年版高齢社会白書』日経印刷、8頁。

<sup>vi</sup> ワークショップの内容は、神尾真知子「ワークショップ—世代間交流と世代統合」女性情報ファイル(日仏女性研究学会会報)128号10頁に掲載されている。

<sup>vii</sup> 杉啓以子「第II部 世代間交流の実践、その成果と課題 1 幼老複合施設の現場から 第1章 地域再生と行政の転換」(編集長草野篤子、前掲書)88頁。

<sup>viii</sup> 中條健志「談話に見られる『統合』概念の問題性—フランスの移民政策を事例に—」都市文化研究14号、2012年、2-11頁。

<sup>ix</sup> Sally Newman, Mariano Sánchez, Intergenerational programmes: concept, history and models, in Ventura-Merkel and Liddoff, Intergenerational programmes toward a society for all ages, Social Studies Collection No23, 1983, p35

<sup>x</sup> 杉啓以子、前掲論文、89頁。

<sup>xi</sup> 杉啓以子、前掲論文、97頁。